

○質問項目

1 新型コロナ・インフルエンザ同時感染拡大への備えについて

(1) 検査体制の確保について

同時流行時の能美市内の検査件数と体制をどれくらいの規模でどのように確保する計画か。また、医師会との合意も必要となるが検査対応について問う。

回答：

市では、発熱など症状のある場合や新型コロナウイルス感染症の自己検査で陽性となった場合は、まず、かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談の上受診していただくこと、また、かかりつけ医を持たない場合には「石川県発熱患者等受診相談センター」に電話で相談していただくよう周知しています。

県は、診療や検査体制の強化に向けて、新型コロナ・インフルエンザ同時流行の段階に応じ、医療機関に対し外来診療の診療時間の延長や休日当番医の拡充を求めることとしており、市では、市医師会に対し新型コロナワクチンの接種体制の拡充とともに県や保健所との連携を密にし、県の対応に基づき協力をいただくこととしています。

市民へは、新型コロナワクチンの接種に加え、季節性インフルエンザの予防接種、また、医療機関を受診する際は事前に電話の上受診していただくことなどについて、防災行政無線及び市ホームページ等で周知しています。

○質問項目

- 1 新型コロナ・インフルエンザ同時感染拡大への備えについて
(2) 県の新型コロナウイルス感染症の全数把握と自治体における感染者数の公表について
県が全数把握しなくなり、同時に自治体別の感染実態の公表もなくなった。経済優先のなかで新型コロナ対策に緩みがみられる。新型コロナ感染予防対策に必要な情報は公開すべきでないか。

回答：

国が、新型コロナウイルス感染者の「全数把握」を見直したことに伴い、県による自治体別の感染者数の公表が行われないこととなりました。

市では、園児や児童生徒の感染者数については、保育園及び小中学校の保護者からの報告をもって把握し、発生数に応じ、該当する保育園及び小中学校の保護者に感染者の発生と注意喚起のお知らせを行う、次に、登園自粛、さらに、休園及び学級閉鎖等の周知対応を行うなど、感染拡大防止対策を講じています。

県は、地域の感染状況を知り感染拡大の対応に備えるためとして、令和4年11月24日から週に1度、県内の5つの保健所単位で感染者数を公表しており、南加賀地域の感染状況を市ホームページで周知しています。

○質問項目

1 新型コロナ・インフルエンザ同時感染拡大への備えについて

(3) 新型コロナウイルス感染症の自宅療養者支援について

同時流行時には、県は新型コロナウイルス感染症の「フォローアップセンター」の対象年齢拡大も視野に入れているが、自宅療養者への支援は、ますます家族的支援に頼らざるを得ない。市において相談窓口の開設と必要な支援の強化を図るべきでないか。

回答：

現在、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった、高齢者、重症化リスクが高い人及び妊婦については、医療機関が保健所に発生届を提出し、保健所が療養先の調整や療養支援等を行っています。

64歳以下で重症化リスクが低い人は、自身で県のフォローアップセンターに電子申請することで、療養支援が受けられます。

新型コロナウイルス感染症に関する健康・医療・自宅療養の市担当窓口は、健康推進課となっており、市ホームページ及び防災行政無線で周知しています。自宅療養者から相談があった場合は、県と相談内容を共有し、生活支援を必要とする場合は、関係機関につなぐ等の体制を整備しています。

市民へは、新型コロナワクチン接種に加え、季節性インフルエンザの予防接種を勧奨し、自宅待機・自宅療養に備えて、解熱鎮痛剤、1週間程度の食料品・日用品等の事前準備などについて、広報のみ等で周知しています。

○質問項目

1 新型コロナ・インフルエンザ同時感染拡大への備えについて

(4) 事業所や病院・施設への支援について

物価高騰のもと、居宅サービス支援に係る事業所へのガソリン代支援をすべきでないか。また、クラスターが発生した病院・介護施設へ市として支援をすべきでないか。

回答：

新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境が不安定な中、原油価格高騰により燃料費が増加している市内事業者に対し、事業用等車両支援事業補助金を支給しています。令和4年12月末時点で、居宅サービス事業所関連の申請は、3事業者みられます。

これまで、新型コロナウイルス感染拡大や、原油価格及び物価高騰に伴い、影響を受けている市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所、医療機関に対し、聞き取りによる実態把握に努めるとともに、国の補助金を有効に活用した支援策を検討してきました。

この度、利用者への価格転嫁の影響が及ぶこと等を防ぐため、介護事業所、障害福祉サービス事業所、及び一定の入院施設を持つ医療機関を対象に、国の交付金を活用し、物価高騰対策緊急支援に関する事業を新たに設けます。

具体的には、電気、ガス、重油、軽油、灯油の各料金について、令和4年2月から令和5年1月までの期間と、前年の同期間の実績を比較し、上昇分の2分の1を支援します。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止のために対策を講じている市内の介護事業所、障害福祉サービス事業所及び医療機関を支援するため、衛生材料として使い捨てグローブ等を配付します。

○質問項目

2 金沢大学跡地と跡地付近の開発について

(1) 進捗状況について

用地所有者との合意は取れているか。用地所有者件数と全体の取得予定面積、土地取得金額はどう想定されているか。東西連絡道路や、住宅、商業などの利便性施設を含む具体的計画は立てられているのか。

回答：

開発を計画している金沢大学所有地周辺の丘陵地に、民有地を所有している市内外の方々などを対象に、開発の趣旨及び用地提供への協力について、説明会を開催し、ご理解をいただいております。

用地所有者の件数については、相続が発生していることもあり、約50名となります。

全体の取得予定面積は、一部面積を確定をしていかなければならないところもございますが、民有地を約10ヘクタール、金沢大学所有地を約10ヘクタール強の合計約20ヘクタール強を見込んでおります。

土地の取得単価については、不動産鑑定士による算定価格や課税評価等を参考とし、土地取得金額を算出しております。

開発の計画につきましては、これから策定していくこととなりますが、この地域のみならず、能美市全体の発展に最大限の効果が発揮できるよう、道路網の構築と一体となった、まちづくりを目指し、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○質問項目

2 金沢大学跡地と跡地付近の開発について

(2) 自然環境調査の結果について

昨年10月からの自然環境調査の結果はいつ公表されるのか。絶滅危惧種1A類の存在の可能性も示唆されている。環境基本計画にもあるように種の保存に視点を据えるべきではないか。

回答：

現在、自然環境調査の業務中ではありますが、調査業務完了後、環境省や県など関係機関と情報を共有し、天然記念物や希少野生動植物種などに配慮した内容でとりまとめ、公表については、事業の性質や生物保護の観点を考慮し、適切に行うこととしております。

また、開発計画立案においては、「文化財保護法」などの関係諸法令を遵守し、専門家からもご意見をいただきながら、生物の多様性や種の保存に配慮しつつ自然環境対策をしっかりと講じ、能美市の魅力あるまちづくりの創出に努めてまいります。

○質問項目

2 金沢大学跡地と跡地付近の開発について

(3) 災害対策・SDGsの視点から開発は困難ではないか

10haの樹木を伐採し更地にすれば、気候変動による災害から守る森林の多面的機能損失が危惧され、SDGsの視点から考えると、大規模な開発は世界の流れに逆行するのではないか。

回答：

能美市として、当該地の開発については、様々な法律や基準に基づいて、雨水等に対する対策を、しっかりと施してまいります。

また、この地区の開発は、将来の地域経済や生活水準の低下を招かない、市民サービスを確保した持続可能なまちづくりとして、「移住定住の促進」に繋げるとともに、さまざまな課題を広く俯瞰し、複眼的な観点の配慮を欠くことなく、SDGsの視点に則ったまちづくりの一環と考えております。

○質問項目

2 金沢大学跡地と跡地付近の開発について

(4) 住民合意をどう進めるのか

下徳山町、和気町だけでなく松が岡を含む住民への説明が必要である。決定して決まってからではなく計画の段階から住民合意で進めるべきではないか。計画を問う。

回答：

金沢大学所有地を含む丘陵地での開発を進めることについては、これまで市内外に在住している土地所有者や、当該地域の町会長などの方々への説明を重ね、まちづくりを進めることにご理解をいただいているところであります。

また、令和4年7月には、辰口地区の8町会連名の国造地区振興会からの当該地区の開発について、早期の事業着手の要望や、市民から計画についての提案なども頂き、多くの市民の方々から多大な期待が込められていると感じているところであり、市の未来に向けて、しっかりとまちづくりを進めていくとともに、新たな能美市の魅力創出の実現に努めてまいります。